

令和6年度 第1回瀬戸市環境衛生審議会議事録		
日 時	令和6年11月28日(木) 午前10時から正午まで	
場 所	瀬戸市役所 東庁舎4階 大会議室	
出席者	委 員	出席者：小林委員、藤井委員、服部委員、加藤委員、 萱岡委員、野々垣委員、野崎委員 欠席者：伊藤委員
	事務局	篠田市民生活部長 (環境課) 長江課長、小川課長補佐、久野係長、小林主任
傍聴者		4名
<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川課長補佐から会議成立の報告 ・篠田部長から挨拶 <p>2 会長及び副会長の選任について</p> <p>委員の互選により会長を小林委員とし、会長の小林委員の指名により副会長を藤井委員に決定した。</p>		
会 長	<p>引き続き会長を務めることとなりました。副会長とともに、円滑な進行に努めてまいります。</p> <p>昨年度は令和6年度から令和15年度までの一般廃棄物処理基本計画の策定をいたしました。</p> <p>本計画では、令和15年度末に総ごみ排出量を約3万3千トンまで減らす目標値を掲げています。そして、この目標値は極めて重要なものであります。理由としては、今後建て替えが始まる晴丘センターの焼却炉の容量は、現在よりも縮小される予定であり、この目標値が達成できない場合は、ごみが適切に処理できないという事態があるということです。したがって、この目標値は必達であるということです。</p> <p>本審議会においては、この目標値を達成できるように先頭に立ち、具体的な提案をしながら施策を推進する使命を担っています。</p> <p>廃棄物行政に対する市民の関心は大変高いものです。委員の皆様の見解をお借りしながら進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	
<p>3 議事</p> <p>(1) 前計画における目標達成状況の結果について(報告事項)</p> <p>事務局より資料に基づき、前計画の数値目標に係る達成状況について、基準値である平成24年度と令和5年度の実績を示し、結果の報告を行った。</p>		
会 長	只今の説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。	
会 長	私から補足いたします。令和5年度において、資源化率が上昇に転じておりますが、プラスチック製容器包装始め、ミックスペーパー及び剪定枝	

	<p>の資源化が浸透したことが要因であります。</p> <p>なお、現代社会において、資源化率を上げることは大変難しいものであります。理由としては、民間事業者が設置した古紙回収ボックスに入れられた資源物は、市の資源物の収集実績とならないためです。</p> <p>したがって、民間事業者が設置した古紙回収ボックスの利用が進めば、数値上は資源化率が下がってしまうのです。</p> <p>そのため、資源化率は参考程度として捉えるという考え方も必要であるとともに、燃えるごみ、燃えないごみ及び粗大ごみの動向を追うことが重要であります。</p> <p>なお、資源化率の設定については、国が示す指針などで定められているのでしょうか。</p>
事務局	環境省が定める「ごみ処理基本計画策定指針」の中に、標準的な評価項目として「廃棄物からの資源回収率」が記載されております。
委員	国は資源化率に係る数値目標を掲げていますか。
事務局	「ごみ処理基本計画策定指針」では具体的な数値目標に係る記載はありません。
委員	資源化率を出す際の資源物の定義はあるのですか。
事務局	国において資源物とする品目が概ね定まっており、その品目を資源物と扱うのか、又はごみとするかは、各自治体の収集体制によって変わります。
委員	事業系ごみの数値について、産業廃棄物も入った数値となっているのですか。
事務局	<p>事業系の一般廃棄物のみを計上しております。</p> <p>なお、本市は自営業が多く、家庭系のごみに事業系の一般廃棄物が混在して排出される事例が見受けられます。</p>
委員	事業系ごみが減少しない理由はどのように分析していますか。
事務局	<p>事業系ごみは、経済活動の状態を示す一つの指標であるため、減少が継続する場合は、経済活動が活性化していないという捉え方もあります。</p> <p>本来であれば、事業系の一般廃棄物を減量することができれば、事業者の経費削減に資することが期待されるところです。しかし、事業系の一般廃棄物の収集に係る料金体系において、その多くは収集1回当たりの料金となっているため、減量したとしても料金が割安となるものではないことから事業者の行動変容が促されないと考えています。</p>
委員	事業系ごみが増加に転じた要因としては、コロナ禍が概ね収束し、経済活動が再び活性化したことであると考えています。
<p>3 議事</p> <p>(2) 令和6年度の燃えるごみ・資源物の収集実績について (報告事項)</p> <p>事務局より資料に基づき、令和6年度の燃えるごみ、プラスチック製容器包装、ミックスペーパーなどの収集実績について、報告を行った。</p>	

会 長	只今の報告について、ご意見・ご質問があればお願いします。
会 長	<p>令和4年10月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始したことにより、燃えるごみの分別意識が高まり、燃えるごみが減少したことは評価できます。</p> <p>ただし、資源化に伴う費用も発生しており、資源化するための費用対効果などのバランスも考慮しながら、さらなる資源化については、検討が必要です。</p> <p>ちなみに、令和5年度から開始した剪定枝等の資源化に係る概ねの執行額を教えてください。</p>
事務局	全体で約1,500万円です。主な内訳は収集運搬、予約受付、資源化処理、拠点施設の受付業務となっています。
委 員	事業者の資源物はどのように処理されていることが多いですか。併せて、事業者が排出する資源物は本市の数量に含まれていますか。
事務局	<p>事業者の資源物は家庭系の資源物として排出することはできません。そのため、事業者は一般廃棄物収集運搬業許可業者又は資源物を収集する事業者によって処理されています。</p> <p>したがって、事業者の資源物は本市の数量には含まれておりません。</p>
委 員	<p>プラスチック製容器包装と同時期にミックスペーパーの啓発を行ったことによって、収集量が増加したとのことですが、令和4年10月に資源物指定袋が販売されたことは関係がありますか。</p> <p>また、燃えるごみの中にミックスペーパーが入っている場合は、どのように啓発していますか。</p>
事務局	<p>資源物指定袋が販売されたことに伴い、袋の中にミックスペーパーと一緒に雑誌や新聞が混入していることがあり、それらが収集量の増加となっている側面もあります。</p> <p>また、燃えるごみの中にミックスペーパーが入っている場合であっても、市では汚れたミックスペーパーが入っているものとみなし、収集しております。ただし、びん、缶などの資源物などは収集不可シールを貼付するなどして啓発しております。</p> <p>なお、一般廃棄物処理基本計画の19ページに家庭系燃えるごみ組成調査結果が掲載されております。そこでは、ミックスペーパーが7%、プラスチック製容器包装が12.6%入っており、引き続き資源物として適切に分別していただけるように啓発してまいります。</p>
会 長	<p>燃えるごみ組成調査の結果を参考とし、次期計画の燃えるごみの量を始め資源物の量を算出しております。</p> <p>ミックスペーパーは、どのようなものにリサイクルされているのですか。</p>
事務局	トイレットペーパーやキッチンペーパーなどにリサイクルされております。トイレットペーパーは、再度のリサイクルができないため、リサイク

	ル品を原料とすることで、環境負荷の軽減を図っています。
委員	資源物の品目を細分化する理由を教えてください。また、資源物の品目を細分化することで、収集費用の低減につながるのですか。
事務局	資源物の品目を細分化することで、リサイクルが促進されるとともに、売り払いの際の売価も高くなります。 また、資源物の品目を細分化する場合、収集費用が増加いたします。
3 議事	
(3) リサイクルステーションの開設に係る実施内容について（報告事項）	
事務局より資料に基づき、リサイクルステーションの実施内容の概要及び現時点の利用者などの報告を行った。	
会長	只今の報告について、ご意見・ご質問があればお願いします。
委員	資源物を出す際に、買い物ついでにリサイクルステーションがあると便利と思うため、民間の小売店舗で実施することも検討したのでしょうか。
事務局	リサイクルステーションの開設場所を検討する際に、民間の小売店舗も検討しましたが、小売店舗において開設するスペースの協議を始め、営業時間内における影響、事件・事故が発生した場合の補償問題などの調整が多岐にわたるため、市の公共施設を中心に実施することといたしました。
委員	徳島県上勝町では、資源物を持ち込むとポイントがもらえる制度があります。貯めたポイントで商品と交換できるため、インセンティブが働くものであり、面白い施策と考えます。 資源物は13種類43品目に分別しており、資源にするといくら利益になり、処分すると必要な費用が市民に分かりやすく表示されています。これらの取組により分別のモチベーションの向上になっていると思います。
委員	リサイクルステーションを臨時資源物集積所としての位置付けだけではなく、何か楽しくなる仕組みづくりがあると、資源物を持っていくという心理的な負担が積極的な行動につながり、より利用されるのではないのでしょうか。
事務局	両委員のご意見について、周知啓発及び利用促進策の一つとして参考とさせていただきます。
副会長	一般的な休日である日曜日に午前9時から午後5時まで住まいの近くで常設の資源物集積所が一時的にできることだけでも大きな一歩ではないかと考えます。 個人的にはインセンティブがなくともそのような場所を利用することが多いです。
委員	休日に子どもの用事で日中忙しいこともあり、夜間の開設も安全性を確保した上で検討の余地があるのではないのでしょうか。
事務局	夜間の開設には安全性の確保に加え、収集運搬などの課題もあるため、調整が多岐にわたり、難しいです。

会 長	<p>新たな施設を設置することなく、既存の施設を利用するため、経済的に開設できているのではないのでしょうか。</p> <p>併せて、資源物に限らず、燃えるごみを減らすことは面倒ではありますが、その行為に貢献すると、何か良いことをやったという気分になり、一定の生活における行動変容が期待できます。</p> <p>また、燃えるごみなどが減ったことでコストも削減でき、その予算を何か他に充てているということを見える化すると、長期的にごみ減量する上で理解が深まります。</p>
3 議事	
(4) 本計画における「施策推進5か年計画(案)」について(協議事項)	
事務局より資料に基づき、一般廃棄物処理基本計画のうち、行政の役割について個別の施策を推進する計画案を説明した。	
会 長	只今の説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。
会 長	重点事項について定めていければと思います。これだけの施策を市の環境課が推進していることをご理解いただきたい。
委 員	<p>第1節の発生抑制の行動促進の施策V環境教育の充実、環境教育、人材育成の場の提供において、「衛生委員委嘱式で説明会を実施 年10回」とありますが、市内には20連区あるため、数の上積みは難しいのでしょうか。</p> <p>併せて、ごみを減量する際に、若い方を巻き込みながら実施できると良いと常に考えていました。また、生活の中でマッチした方法を検討するとともに、自発的に行っていける仕組みづくりが必要と感じました。</p>
事務局	衛生委員委嘱式を実施しない連区もあるため、10連区と記載しているものです。
委 員	第1節 発生抑制の行動促進の施策I、ごみを出さない行動の促進の施策の中にも重点事項があってもよいのではないのでしょうか。
委 員	ごみを出さない行動の促進のうち、ごみを出さない消費行動の考え方の普及・啓発として、商店街などのイベントの際に、市の環境課と協力してブースなどが出店できるのであれば、環境教育や資源物の分別の啓発ができるのではないのでしょうか。
委 員	イベントなどにブースを出店すると老若男女の方が来場するため、啓発するには大変良いです。また、市の環境課では人数に限りがあるため、ごみ減量推進会議のメンバーの市民自らがお手伝いいたします。
会 長	<p>発生抑制の行動促進は重要であります。理由としては、資源物の収集量が増加した場合であっても総量が減少しないという課題があるためです。</p> <p>そのため、ご意見のとおり重点事項とすることでよろしいのでしょうか。</p>
一 同	了承
委 員	第3節 適正処理体制の確保の施策Ⅲ家庭系ごみ処理費用有料化制度の

	<p>継続において、市民感覚としてはこれまでと同じように燃えるごみ袋と燃えないごみ袋を購入した上で排出しており、ごみ処理費用有料化制度の継続という言葉がネガティブな印象を受けます。</p> <p>ごみ処理費用有料化制度の継続が有意義であることを広く伝え、ポジティブな印象にする必要があると考えます。</p> <p>ごみ処理費用有料化制度の継続に限らず、手数料を見直す場合は、市民の分断を生むような形になってはよくないため、丁寧な議論と理解を深める工夫が引き続き大切であると思います。</p>
会 長	<p>私から補足の説明をいたします。</p> <p>従来の燃えるごみ袋と燃えないごみ袋は一般流通品であり、ごみ処理費用が含まれていませんでした。本審議会ではごみ処理費用有料化を協議し、当初は45リットル10枚で500円とする条例を前市長の際に制定しました。この処理費用の設定については、他市の先行事例として500円とした場合、燃えるごみが大幅に減ることが実績として把握していたためです。しかし、市長選挙があり、現市長が市民の民意ということで一旦これまでの一般流通品としての燃えるごみ袋と燃えないごみ袋の市場価格を採用するというので、45リットル10枚で180円とする改正条例案が上程され、可決成立したものです。</p> <p>しかしながら、ごみ処理費用有料化の制度は維持されているものであり、今後ごみが減らない場合は見直すことも検討することが求められています。また、今回の市長選挙でごみに関する市民の関心が非常に高まったものと認識しております。</p>
事務局	<p>ごみ処理費用有料化の制度は、ごみ減量を目的としたものです。したがって、当初45リットル10枚で500円とした場合に想定していたごみの量より減っていない場合は、再度見直すことについて検討をお願いします。</p>
委 員	<p>ごみの減量はどのように評価するのですか。</p>
事務局	<p>ごみ処理費用有料化以降のごみの推移などを評価して、総合的に判断していただくものとなります。</p>
会 長	<p>本審議会としても、ごみの推移などを見守りながら意見交換を深め、必要に応じてごみ処理費用の手数料額の見直す考えを示す必要があると思います。</p> <p>ちなみに、ごみ処理費用の手数料は、廃棄物行政施策に充当しているということでもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>廃棄物行政施策へ充当しております。</p>
委 員	<p>行政の施策のうち、全庁的に取り組めるものは、各課で目標数値を定めるなどの方法が効果的と考えます。</p> <p>未来の子どもたちのために、例えば教育委員会などと連携を図ることな</p>

	ども検討していければよいと思います。
事務局	本市では、部長級が出席する瀬戸市ごみ減量推進本部という組織があります。計画をより情報共有し、組織全体で取り組めるように調整してまいります。
副会長	今回、ごみ処理費用有料化の制度の開始を契機として、ごみ減量を始めた、ごみ・資源物の施策に対して関心が高まっているため、各種施策のうち、重点項目についてはしっかりと評価していかなければならないと考えます。
会 長	市の環境課始め市全体で取り組む施策もあるため、行政は大変であることは承知しております。 今回、施策推進5か年計画で取組内容、数値目標及び実施年度を掲げることから、各種施策の実現を期待しています。 引き続き、御意見や修正点など、気になるのであれば、事務局までお知らせください。
4 その他	
事務局	次回の会議を令和7年の2月又は3月中に開催したいと考えております。つきましては、後日、日程調整を行いますので、よろしくお願いいたします。
5 閉会	
会 長	これにて閉会といたします。ありがとうございました。

上記のとおり議事録を作成し、会長は署名する。

令和 年 月 日

会長 _____